

平成19年度第2回環境審議会 会議録

1 日 時

平成20年2月21日(木)午後1時30分から午後4時5分まで

2 場 所

中野市役所32号会議室

3 出席者

(1) 審議会委員

原修一郎会長、田中昭三副会長、柴本貞夫委員、武田俊道委員、須藤克昌委員、常田英士委員、山田彰一委員、前澤憲雄委員、今井多恵子委員、工藤二六子委員、畠山光子委員、渋川聖吉委員、小野澤ますみ委員、小林優子委員、高橋秀子委員

(2) 事務局

本藤くらしと文化部長、伊藤環境課長、市川市民環境課長、出川環境課長補佐、佐野衛生係長、山崎市民環境係長、高木主査、小林主査

4 傍聴者 1名

5 会議の内容

【環境課長補佐】本日は、委員の皆様には大変お忙しいところお集まりいただきましてありがとうございます。ただいまより、中野市環境審議会を始めさせていただきます。はじめに、くらしと文化部長からご挨拶を申し上げます。

【くらしと文化部長】皆様大変ご苦勞様でございます。本日、市長が不在でございますので、代わりましてご挨拶を申し上げます。

委員の皆様には、大変お忙しいところ、ご出席をいただき賜り、厚く御礼申し上げます。また、前回の審議会では、永江地籍における大規模開発調整地域内行為の届出について、現場を視察していただいたあとご審議いただきありがとうございました。

本日でございますが、中野市環境基本計画(案)、そして産業廃棄物の処分事業計画の変更についてご審議いただきたいのでよろしくお願いをいたします。

環境基本計画につきましては、環境の保全に関する施策を総合的、計画的に推進するための基本となる計画でございます。策定にあたりまして、平成18年度から2カ年に渡り、市民の代表者18名からなります市民環境会議において検討してきたところでございますが、その計画(案)が出来上がりましたので、今回の審議会でその概要をご説明申し上げ、ご審議いただきたいと考えております。

また、産業廃棄物の処分事業計画の変更につきましては、飯山陸送株式会社の裕処分場におきます、産業廃棄物である廃プラスチック類の破碎処理の稼働時間

の延長、その処理量の増加に伴う保管場所の拡大でございます。この件につきましては、県から市に意見を求められておりますので、審議会の皆様からのご意見を参考に、市長意見を付して県に回答したいと考えております。

それぞれの詳細につきましては、環境課長からご説明させていただきますので、よろしくお願いいたします。簡単ではありますが、ご挨拶とさせていただきます。

【環境課長補佐】続きまして、会長からご挨拶をいただきたいと思っております。よろしくお願いいたします。

【会長】ご苦労様です。本日は、市長から諮問がありました中野市環境基本計画（案）のほか、1項目について審議するわけでありまして。後ほど事務局から説明がありますが、それぞれ委員の皆様方には忌憚のないご意見をいただきたいと思っております。我々の生活を取り巻く諸問題に粗相のないよう対応して参りたいわけですね。そのような意味も含めまして、ゆっくりご検討いただきますことをご期待申し上げます。簡単ですが、ご挨拶に代えたいと思っております。よろしくお願いいたします。

【環境課長補佐】ありがとうございました。ここで、本審議会の傍聴を希望されている方が1名いらっしゃいますので、よろしくお願いいたします。

会議事項に入る前に、本会の成立について申し上げます。本日の出席者数は、委員20名中15名でございます。よって、中野市環境審議会条例第6条第2項の規定による定足数に達しておりますので、会議は成立しております。

それでは、いまから会議に入ってくださいわけですが、環境審議会条例第6条第1項の規定により、会議の議長は会長が務めることになっておりますので、以後の進行は会長にお願いいたします。会長、よろしくお願いいたします。

【会長】それでは、お聞きのとおり、私の方で進めるようにして参りたいと思っております。ただいま事務局からお話があったわけですが、傍聴の希望がありましたのでご了解いただきたいと思っております。よろしくお願いいたします。

それでは、会議事項の（1）中野市環境基本計画（案）について議題といたします。事務局から説明をお願いします。

【環境課長】それでは、私から中野市環境基本計画（案）についてご説明をさせていただきます。既に皆様方のお手元に中野市環境基本計画（案）をお配りしております。また、「中野市環境基本計画について」という資料をお配りしておりますので、その資料に従いましてご説明させていただきます。よろしくお願いいたします。

資料1「中野市環境基本計画について」に従いまして、今までの経過等を若干ご説明させていただきます。1の「主な経過と今後の予定について」ですが、平成18年3月24日、今から2年前でございますが、本審議会において策定方針をご説明いたしました。策定方針に従いまして、同年6月28日には第1回の、市民の皆様18名によりまして市民環境会議を立ち上げ、進めて参ったところでございます。18年9月には市民環境意識調査、アンケート調査を実施いたしました。19年2月

16日には本審議会におきまして、策定状況の途中経過をご報告いたしました。19年6月28日以降、庁内策定組織で会議を随時開催し、庁内での検討も重ねて参りました。昨年9月から10月、1ヶ月に渡りパブリックコメント制度を利用しまして、市民の皆様からご意見をいただきました。本年になりまして、2月18日、市議会の民生環境委員会協議会におきまして素案をご説明いたしました。本日、本審議会においてこの計画を審議いただくわけでございます。本日の審議を経まして、3月に印刷製本の業務を進め、平成20年4月、いまのところ3日の予定ですが、概要版を全戸配布することで作業を進めております。

次に、2の「市民環境会議について」でございますが、3ページ以降の資料1-1「市民環境会議について」に記載のとおりでございます。環境に関する取組みを行っている活動団体からの推薦者、事業者、有識者、それから公募によります委員、18名の市民の皆様で進めて参りまして、既に20回開催しております。最後の21回目を今月末に予定しておりますが、委員の皆様には大変熱心にご検討、ご協議いただきまして、この案の作成にご尽力いただきました。

次に、アンケート調査につきましては、先程申し上げましたとおり、一昨年9月に、市民の皆様、それから小中学生を対象に実施させていただきました。

次に、2ページにありますパブリックコメントにつきましては、1ヶ月間、広報なかの、また市のホームページに掲載いたしまして、ご意見を募集し、そのご意見を反映してこの計画（案）の参考とさせていただきます。

それから、庁内策定組織でございます。庁内策定委員会は、市長を委員長としまして各部長で構成されています。庁内検討委員会は、くらしと文化部長を委員長に、各課長等で構成されております。また、拡大事務局会議につきましては、各課で担当する係長クラスで構成されております。拡大事務局会議、庁内検討委員会、庁内策定委員会の順に協議を重ねて参りました。

以上、中野市環境基本計画（案）の策定経過について簡単にご説明させていただきました。この計画（案）は、このような経過を経て、皆様方のご協力によりまし完成したものでございます。最終の環境基本計画がより良いものになりますよう、本日ご審議いただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

それでは、本編の説明に移らせていただきます。失礼ですが、座って説明させていただきます。

1ページの左側のページに目次がございます。目次をご覧いただきますと、第1章から第6章までございます。第1章「環境基本計画の基本的事項」、第2章「計画の目標」、第3章「施策の体系と重点的に取り組む事項」、第4章「計画で取り組みこと」、第5章「地域別の取組みの方針」、最後の第6章「計画の推進と進行管理」、以上6章で構成されております。それから資料編ですが、今回の案には付いていませんが、中野市環境基本条例を始めとし、環境調査のデータ等の各資料として添付したいと考えております。

それでは、第1章から順にご説明させていただきます。2ページでございます

が、最初に「環境基本計画の基本的事項」で「計画策定の経緯」について載せさせていただきました。これは、先程申し上げた本計画の策定に至る経過を図に表したものです。平成13年に、合併前の旧中野市で中野市環境基本計画を策定いたしました。平成13年から環境を取り巻く状況が著しく変化しております。また、17年4月に合併しまして、新たな中野市が誕生したところでございます。そういった環境の変化、また合併に伴いまして新中野市の環境基本計画を、前計画の反省点、課題等を踏まえながら策定して参ったところでございます。

3ページに参りまして、「基本的な事項」として「計画策定の主旨」、「計画の位置づけ」、「計画の期間」、「計画の対象範囲」をご説明しております。「計画策定の主旨」でございますが、市の環境を保全していくための総合的で長期的な目標を定め、進めて参るということで計画を策定いたしました。「位置づけ」といたしましては、環境基本条例に基づいて、また昨年度策定しました中野市総合計画における環境面を補完する意味で、総合計画と連動した内容で策定を進めて参りました。「計画の期間」でございますが、平成20年度から10年間、平成29年度まででございます。総合計画は3年ごとに見直しをしていくわけですが、環境を取り巻く情勢は刻々と変化をしております。それに対応するような形で見直しをして参りたいと考えております。「対象範囲」については、市全域ということで取り組みたいと考えております。

4ページの「計画の構成」ですが、第2章で「めざす環境像」、「環境像を実現するための5つの目標」を載せております。第3章、第4章で「めざす環境像」、「5つの目標」を実現するための取組みについて示しておりますが、「取組みの方針」、「取組みの項目」、「主体別の取組み内容」で構成されております。第3章では、第4章での取組みの中での特に重点的に、この2、3年のうちに取り組んでいく必要があるものを抽出して説明しております。第5章につきましては、「地域別の取組みの方針」ということで、中野市を5つの地域に分けまして、地域の特性を生かした独自の取組みを示しております。第6章につきましては、前計画の反省を踏まえ、計画を計画だけで終わらせることなく、実行していくための推進体制、進行管理の方法を示しております。

6ページの第2章「計画の目標」でございます。「めざす環境像」ですが、「中野市の恵まれた自然環境を守って、将来に継承していく。環境を良くしていくための変化を目指す。その決意を表明し、自ら行動をはじめ。」という考え方のもと、本計画を実行することで将来の中野市をこうしていきたいというスローガンを「豊かなふるさとを共につくるまち なかの」としました。これは、市民環境会議で何回も協議を重ねて、最終的にこれがベストだとして決定したものでございます。

次に、7ページでございますが、「環境像を実現するための5つの目標」について記載させていただきました。これは、基本条例の基本理念、施策の基本方針、今の環境の状況などを踏まえて、協議を重ねて決定したものでございます。1番

目に「「みんなの参加」で中野市の環境をつくります」として、市全体で協力して環境に取り組んでいくというものでございます。2番目に「「もったいない」の心を大切にします」としました。昨年、中野市もごみの有料化を始めとした減量化対策を新たに策定して進めているところでございます。循環型社会の構築を目指すため、「もったいない」の心を大切にして、ごみの削減、リサイクルの推進などを進めていくものでございます。3番目の「「安心」してらせる環境をつくります」につきましては、ごみの不法投棄、公害の苦情等は例年増加の一途をたどっておりますが、公害発生のない、安全で住みよいまちづくりを目標としております。4番目は「「ふるさと」の豊かな自然環境を大切にします」でございます。中野市は、ふるさとの原風景とされる豊田地域を始め、高社山等豊かな自然に恵まれています。その豊かな自然を保全、活用し将来に引き継いでいくこととして、この目標を挙げさせていただきました。最後に、5番目の「「地球温暖化」を防ぎます」は、全国また世界的に取り組んでいるものでございます。2050年には温室効果ガスを50%削減という目標を掲げられているところでございます。本年は地球温暖化サミットということで、ますます地球温暖化防止に市民の皆様の関心が高まっているところでございます。

続きまして、第3章でございます。9ページ以降にございますが、「施策の体系と重点的に取り組む事項」を10ページ、11ページの見開きで記載しております。これをご覧いただきますと、目標から取組みの方針、項目ということで、本計画の体系が一目でおわかりいただけるものと思います。また、掲載ページも載せさせていただきました。目標、取組みの方針、それぞれの取組みの項目等を抽出してわかるようにしております。

12ページに、取組みの項目の中で重点的に、まず始めに進めていかなければいけない項目を挙げております。市民環境会議の中で、全ての項目を直ぐにやれと言っても無理ではないか、とりあえず何から始めたらいいのかというご意見をいただきましたので、このページで重点的に取り組む事項を挙げさせていただきました。このなかで、この4月から始めていかなければいけないものが「協働の仕組みづくり」でございます。広く市民、事業者の皆様に参加を募りまして、この計画を推進するための組織、仮称でございますが、中野環境会議を早期に立ち上げ、仕組みを作って参りたいと考えています。

続きまして、本題といたしますが、実行計画の中に入れていただきます。13ページ以降の第4章「計画で取り組むこと」でございます。

14ページの目標 「「みんなの参加」で中野市の環境をつくります」からご説明申し上げます。順を追って説明して参りますが、皆様には事前にお配りしておりますので、詳細については省略させていただきます。取組みの方針について補足をしながらご説明いたします。

まず、一つ目ですが、「環境について学び、考え、行動します」でございます。現状については、環境に対する取組みは十分な状況といえないということで、ア

ンケート調査でも顕著に現れております。取組みの項目としましては、16ページにございますが、「学校などでの環境学習」、「市民に対する環境学習」、「指導者の育成」の3項目に従いましてそれぞれ環境に対する意識を高めていきたいと考えております。主体別の取組み内容については、17ページにございます。これは、市民、事業者、市それぞれ主体別に取り組む内容について主なものを記載しております。このほかにもいろいろあるかと思いますが、今後新たな組織でご意見をいただくことになろうかと思っておりますので、今でも取り組める事項を挙げさせていただきます。市の取組みでは環境面での指標として、それぞれの部署において現状値、将来の目標値を、昨年策定しました中野市総合計画と連動する形で挙げさせていただきます。

次の取組みの方針ですが、18ページになります。「市民、事業者、市が協力して取組みます」でございます。現状でも、活動したいと考えている方がかなりおられるので、協働の組織作りを考えております。

それから、20ページの取組みの方針「環境の情報を収集し、発信します」ということで、現状で、わかりやすい情報の提供が望まれております。これは、市の情報発信も今まで足りなかった面がありますので、今後、取り組んでいかなければいけないと考えております。

次に、26ページの目標 「「もったいない」の心を大切にします」でございます。この「もったいない」の心につきましては、「ごみを減らします」、「ごみではなく資源にします」、それから「環境に配慮した農林業をすすめます」、「恵みの水を大切に使います」の4つの方針を掲げさせていただきました。

「ごみを減らします」につきましては、先程も申し上げましたとおり、昨年10月から可燃ごみ・埋立ごみの有料化とプラスチック製容器包装の分別収集を開始いたしました。後ほどご説明いたしますが、お陰様でごみの減量化が着々と進んでおります。また、リフューズ、リデュースの促進も取り組んで参りたいと考えております。

28ページ、ごみの資源化ですが、現状はリサイクル率が中々上っていませんが、プラスチック製容器包装の分別収集によりかなりのリサイクルを図っていただけるのではないかと考えております。また、将来に渡って、資源物をどれだけ集めるか、どれだけリユース、リサイクルしていくかが課題になっておりますので、具体的な取組みを検討していきたいということで挙げさせていただきました。

30ページの「環境に配慮した農林業をすすめます」でございます。アンケートを見ますと、中野市の主幹産業である農業についてもご意見が非常に多く、また関心もお持ちでございます。環境への負荷が少ない農業を進めて参りたいと考えております。取組みの項目とすれば、32ページあります「環境にやさしい農業の推進」、「地産地消の推進」、「適切な森林の手入れと活用」を進めて参りたいと考えております。また、現在、バイオマスタウン構想の策定に向けて準備を進めているところでございますので、よろしくお願ひいたします。

それから、34ページの「恵みの水を大切に使います」でございますが、水資源の保全につきましては、現状、中野市の配水量が非常に増えております。貴重な水資源を市民みんなで守っていくために載せさせていただきました。

次に、38ページの目標 「安心」してらせる環境をつくります」でございます。この取組みの方針としまして、「緑の多いやすらぎのあるまちにします」、「ごみのないきれいなまちにします」、「公害のない安全なまちにします」を挙げております。ごみの不法投棄、公害問題についてみんなで考えて取り組もう、そして緑の多いまちを作っていこうという内容でございます。

「緑の多いやすらぎのあるまちにします」につきましては、「市街地の緑化」、「市街地と郊外の緑のネットワーク」、「中野市らしい景観の保全・創出」を取組みの項目として、景観を大切にまた緑を保全していこうという内容でございます。

次に、40ページ「ごみのないきれいなまちにします」は、アンケートの結果、ポイ捨て、不法投棄についての改善の要望が多かったわけでございます。不法投棄は、例年増加の一途をたどっているところでございます。そのような状況ですので、「不法投棄、ポイ捨て対策」、それから「住民による地域の環境美化」に取り組んでいくための項目を挙げております。

42ページになりますが、取組みの方針で「公害のない安全なまちにします」を挙げております。不法投棄、悪臭、野外焼却による大気汚染等、公害に関しての苦情が非常に増えている状況にあります。また、水質の関係、河川の関係で環境基準は達成しているものの、水洗化率の向上等まだ取り組んでいかなければいけない課題もあります。44ページになりますが、公害が発生しないよう「公害監視の継続実施」、「下水道整備の促進」、「新たな環境公害への対応」を進めていきたいと考えております。

それでは、48ページになりますが、目標 「ふるさとの豊かな自然を大切にします」では、「貴重な自然をまもります」、「身近な自然を活用しながらはぐくみます」の2つの取組みの方針を挙げさせていただきました。

「貴重な自然をまもります」については、中野市自然保護条例に基づきまして環境保全、自然保護を現在進めておりますが、まだ十分ではないと考えております。取組みの項目「貴重な動植物、自然環境の保護・保全」では、十三崖のチョウゲンボウの繁殖地またカタクリの保全等、これだけではございませんが、自然環境を守っていくための対策を講じて参りたいと思っております。それから、「自然環境調査の実施」では、いままで不十分だった調査活動についても取り組んで参りたいと考えております。

それから、50ページの「身近な自然を活用しながらはぐくみます」については、アンケートの中で、野生生物による農作物の被害が増えているという回答が多かったこと、それから大切にしたいものとして鳥や魚が見られる自然の豊かな川に回答が多く寄せられましたので、それらを保全していこうという内容でございます。51ページには、これは抜粋でございますが、市民環境会議のワークシ

ヨップで委員の皆様から貴重な自然をテーマに、良いところ、悪いところを出していただいたものでございます。取組みの項目とすれば、52ページでございますが、「身近な動植物の生育・生息環境の確保」等に取り組んで参りたいと考えております。

最後に、目標「地球温暖化を防ぎます」でございます。まず、「資源のムダづかいはしません」、「環境にやさしいエネルギー利用をすすめます」、「環境にやさしいくらしをめざします」でございます。地球温暖化防止を皆様一人ひとりが自分のこととして考え、意識して取り組んでいこうという内容でございます。

「資源のムダづかいはしません」は、特に電力の使用量が問題となっております。市では、環境マネジメントシステムで現在取り組んでおります。また、平成13年からISOを取得しまして、省エネ、省資源活動に取り組んで参りました。一応の成果は修めて参りましたが、これを市全体に広げていきたいと考えております。58ページの取組みの項目「日常生活、事業活動での省エネの推進」では、市民の皆様、事業者の皆様それぞれ消費するエネルギー、資源の削減をしていただくということでございます。「省エネ型の社会基盤・構造の構築」では、車社会からの転換、省エネ機器の普及、クールビズ、ウォームビズ等、省エネ型の社会となる取組みをして参りたいということでございます。

60ページでございますが、「環境にやさしいエネルギー利用をすすめます」でございます。温室効果ガスの排出量が増加している中、いよいよ今年、2008年から京都議定書の約束の5年間が始まります。6%削減という目標を立てて取り組んでおりますが、実際は思わしい結果になっておりません。項目としましては、「新エネルギービジョンの策定」、「新エネルギー活用施設の普及」として、太陽光発電等様々な新エネルギーの活用設備を進めて参りたいと考えております。

それから、62ページ、「環境にやさしいくらしをめざします」でございます。これも地球温暖化の中で、市の計画としましては22年度に10%削減という目標を立てております。ほかにも国の目標、県の目標がありますが、市の目標も状況に応じて見直しを図っていきたく思います。取組みの項目は「二酸化炭素排出量の削減」、「昔ながらの知恵の活用」で、みんなで知恵を出し合って温室効果ガス排出量の削減を目指していこうという内容でございます。

続きまして、67ページ以降の第5章「地域別の取組みの方針」でございます。これは、前計画にはなかった新たな内容でございます。中野市らしさ、中野市独自の取組みとして、それぞれの地域性を生かした方針をたてようということで、68ページにございますが、中野市を5つの地域に分けさせていただきました。それぞれの地域にお住まいの市民環境会議の皆様の思い、地域を代表する思い等も込めさせていただきまして計画をたてさせていただきました。

「市街地及びその周辺地域」、「南部地域」、「中野平地域」、「高社地域」、それから「豊田地域」に分け、それぞれの現状、取組みの方針を記載しております。また、図の写真については、それぞれの地域を象徴する写真を選ばせていただきま

したが、この写真についてもご意見等をお寄せいただきたいと考えております。

まず、「市街地及びその周辺地域」でございますが、現状は記載のとおりでございます。取組みの方針といたしましては、市街地の緑の増加、利用しやすい公園の整備、親水空間の創出、また環境に配慮した土地利用ということで、色々開発が進められているところでございますが、それらの開発計画のなかで計画的に環境に配慮したものを進めて参りたいと考えております。

2番目としまして、「南部地域」でございます。取組みの方針としましては、環境に配慮した農業、森林への適切な手入れ、田園景観、身近な自然環境の保全・創出に取り組んで参りたいと考えております。

3番目に「中野平地域」の現状でございますが、ここはインターチェンジ、また現在新幹線の開通を目指して工事が進められている地域でございます。そういった中で、環境に配慮した土地利用、また市でも現在進めておりますふるさと文化公園の浜津ヶ池等の整備を進めて参りたいと考えております。

70ページでございますが、「高社地域」の現状でございます。十三崖のチョウゲンボウ繁殖地等、自然が多いところでございますが、それを保全していくこと、また中野市のシンボルとなります高社山の登山道の整備、また果樹栽培が非常に盛んな地域でございますので、環境に配慮した農業の推進に取り組んでいきたいと考えております。

「豊田地域」については、ふるさとの原風景であり、斑尾山、千曲川、斑尾川等、恵まれた自然が広がる地域でございます。また、豊田飯山インターチェンジ、国道、JRといった交通の要所でございますので、その自然との調和、またホタルやイワナ、ヤマメ等の生息、千曲川水辺・里山環境保全対策事業で進めております替佐城址等の整備、そういった自然、生態系を保全していく活動をして参りたいと考えております。

第6章「計画の推進と進行管理」でございますが、一番大事なところに入って参ります。これは、前計画の反省を踏まえ課題も検討しながら、計画を計画で終わらせない、今後進めていく上で一番重要なところでございます。

72ページでございます。これにつきましては、お手元に訂正版をお配りしております。環境審議会のところで条例に基づく諮問・答申の部分が抜けておりました。訂正させていただきましたので、差し替えをお願いしたいと思います。

1の「計画の推進体制」でございます。市民、事業者、市の3者の協働により、仮称でございますが、真ん中にあります中野環境会議を立ち上げ、本計画の推進母体ということで考えております。この環境会議につきましては、73ページの上のほうに「市民、事業者、市で構成する環境基本計画を推進・管理する組織です」とございますが、この計画は市役所だけでやるものではない、事業者だけでやるものでもない、市民だけでやるものでもない、3者一体となって進めるという意味で、その仕組みを作って参りたいと考えております。幹事会、進行管理部会、課題別の部会ということで、この辺は弾力的に運用して参りたいと考え

ておりますが、いずれにしても、早急に作って参りたいと考えております。

72ページの環境会議の横にエコパートナーシップなかのという組織がございます。これも仮称でございますが、環境問題に取り組んでいる市民、団体、NPO法人、事業者などの活動報告の場として、連携した取組みをして参りたいと考えております。環境に取り組んでいる団体は数多くございます。また、活動はしているがなかなか進んでいかないという団体もあるかと思えます。また、新しく取り組んでいきたいと考えている団体もあるかと思えます。そういった団体のひとつのネットワークとして作って参りたいと考えております。

前後しますが、環境基本計画の22ページから25ページでございますが、「環境活動団体の紹介」ということで、市内で環境に対する活動をしている団体を紹介しています。これは、環境活動に携わっている団体が数多くあり、それを是非市の広報等で紹介してもらいたいという話が市民の皆様から寄せられまして、昨年の広報4月号から皆様に募集をし、また私どもが持っている情報でそれぞれの団体へ働きかけをして情報、写真を提供していただき、毎月掲載させていただいたものをここにそのまま掲載させていただきました。これは市民環境会議からの要望で掲載させていただいたのですが、一部の方から他にもいっぱいあるのではないかと、これだけではないというご意見や、公平性を期すためにこれは掲載しないほうがいいのかというご意見もありましたので、本審議会での皆様のご意見を後ほど頂戴したいと思います。私どもの狙いとすれば、俺たちもこういうことをやっている、このくらいなら俺たちにもできそうだと、いままさにやっているというご意見がどんどん出てくるのが狙いでございます。また、長年に渡って取り組んでいらっしゃる団体もこの中にありますので、そういった紹介の意味も含めましてここで掲載させていただきました。これをご覧いただき、エコパートナーシップなかのにどんどん名乗りを上げていただくのが私ども市の狙いでございますので、その辺のところをご理解いただきながら、ご意見を賜りたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。

それから、72ページの庁内組織でございます。下の半分にあります。庁内組織については、いま策定組織として運営をしております検討委員会、策定委員会、拡大事務局会議を延長しまして、それぞれ機能を補完しながら庁内組織を充実させていきたいと考えております。また、中野市環境審議会の位置付けとしましては、条例に基づきまして、本計画につきましてご意見をいただくこととなっておりますので、よろしくお願いいたします。

それから74ページでございますが、「計画の進行管理の方法」でございます。前計画でもPDCAサイクルについて挙げさせていただきましたが、PDCAがPだけで終わってしまった、Dまでいってもそれで終わってしまうことがございました。そういった反省点、課題を踏まえながら、PDCAサイクルをしっかりと運用していきたいと考えております。これを運用するためにもこの推進体制を早期に立ち上げて、確立をして参りたいと考えておりますのでよろしくお願いいたします。

たします。

それから、それぞれの章の後に、先程も環境活動団体の紹介もありましたが、例えば36、37ページ、4 Rとかリサイクルの表示マーク、また46、47ページにポイ捨て防止看板の図案、またいろいろな解説などを入れさせていただきました。計画そのものではございませんが、この計画をより身近なものに、わかりやすくするために、こういった温暖化防止の資料等をそれぞれの章末に入れさせていただきました。その内容等についてもご意見等ありましたら、お寄せいただきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。大変長くなり申し訳ございません。以上が環境基本計画の概略の説明でございます。よろしく願いいたします。

【会長】ただいま事務局から一通り説明をいただき、ご意見、ご質問を頂きたいと思っておりますが、量が多いかと思っておりますので、章ごとに区切っていってはどうかと思っておりますが、よろしいでしょうか。

(異議なしの声あり。)

では、第1章についてお願いします。

【委員】3ページの「計画の期間」ですが、その中に「必要に応じて見直しをします」という記述があります。前計画でも必要に応じて見直しをしますと書かれていたわけですが、7年間1度も見直しがされなかったと思っております。必要に応じてというのは曖昧な感じがします。例えば、総合計画が見直しされる時と一緒に、3年ごとに区切って見直すのか、その辺をお聞きしたいのですが。

【環境課長】中野市総合計画につきましては、3ヵ年ずつ見直すこととなっております。必要に応じてという大変曖昧な表現になっておりますが、環境問題につきましては、毎年のように変わっていくものです。委員の皆様にもお配りしておりますが、中野市環境白書は毎年作成しております。新たな組織ができれば、その白書について検討をして参りたいと考えております。白書は毎年数値が変わっていきますし、いろいろな取組みの情報、活動の紹介等を随所に入れさせていただきたいと考えております。必要に応じてという表現は曖昧かもしれませんが、必要であれば毎年のように見直しを図っていく予定ですのでよろしくお願いいたします。

【会長】他にございますでしょうか。思いつかれましたら後ほど賜るといたしまして、第2章に移って参りたいと思っております。

(第2章 質問等はなし)

【会長】ないようですので、第3章についてお願いします。

(第3章 質問等なし)

【会長】続いて、第4章についてお願いします。

【委員】第4章は計画の本体ということになると思っておりますが、7年前にできました前計画を作るときも私は個人的に参加させていただいたのですが、今回の計画を作る中で一番気がかりなのは、同じ計画になるのではないかと、同じことをやって効果があまり見られないのではないかとということでした。

まず、前計画の反省をしっかりとやっていただいて、よくなかったという項目に

基づいて今度の計画を積み上げてもらいたいと冒頭からお願いしてきました。2ページの第1章で、前回の反省点ということで記述していただきました。今回はきちんと推進組織を、先程の課長の話では4月から着手してくださるというお話がありました。それはよかったと思うのですが。

もうひとつ、計画自体にちょっと問題があった計画ではなかったのかと思っています。というのは、環境評価の指標を各方針で掲げていると思うのですが、この指標が環境を把握する上で適切なものかどうかという問題がありまして、前計画でも指標に問題があったと思っています。今回は、指標をなるべく指標に値するものにしていただきたいと要望してきました。市民環境会議に私も出ているのですが、その中でもたくさん意見を出させていただいて、取り入れていただいたものと、現状では難しいということで取り入れていただけなかったものがあります。23の指標について要望を出しましたが、ほとんど難しいということで変わっていないのですが、その中で特に、今回の審議会でもう一度この指標はどうかということをお尋ねしたいと思います。

まず、17ページ、環境教育の分野ですが、その指標で「中野市環境こども会議の開催」が挙げられています。現状0回を10年後に1回となっています。今は開かれていないが、この計画を作るにあたって、来年から取り組んでいこうというお考えだと思います。私の意見としたら、中野市環境こども会議というのは、年1回のイベント的なものであって、そこで子どもたちが参加して情報交換をするという場になると思うのですが、イベント的なものではなくて日常的に子どもが環境について学べるような状況を整えていただきたと思います。まず、環境教育の拠点というものを少し検討していただきたと思います。そのひとつとして、文化公園の創造館は、子どもが自然について学ぶときに、地域の中では適した施設ではないかと思います。もうひとつは、東山のクリーンセンター、ごみ問題を学ぶとき、拠点になるのではないかと思います。そのようなところから着手していただければと思います。

次に、自然保護の分野ですが、49ページ、「貴重な自然をまもります」と「身近な自然を活用しながらはぐくみます」という取組み方針があるわけですが、この方針に基づいた指針が、環境を把握するうえで指標として適切ではないと思います。自然が守られているかを確認するためには、そこに生息している生き物を調査する必要があると思います。中野市では30年近く、生き物調査は手付かずできていると思うので、この計画をきっかけとして生き物調査に着手していただいて、生き物を指標として自然が守られているのかどうかを、常にということではなくて10年間ありますので、計画的に進めていただけたらと思います。

次に、温暖化の部分ですが、59ページ、CO2の排出量について指標として「市の公用車の燃料の総消費量」が挙げられています。客観的な資料がないなかで、今は難しいとは思いますが、先程の12ページで、二酸化炭素の排出量の削減という方針の中で、今後は市全体の削減目標を研究していくという記述があります。

今後ことですが、市の公用車にとどまらず、中野市全体でどれだけCO2を削減していくという方針を作って、その指標を挙げていただければと思います。

更にもうひとつですが、61ページの新エネルギーの導入のところで、指標として「新エネルギー技術を導入した公共施設の数」が、現在0箇所、10年後には1箇所という目標があります。この目標が低すぎると私は思うのと、施設数ではなく、エネルギー全体の消費量の中で新エネルギーの占める割合を指標にしていたほうが、何%を新エネルギーに置き換えるのかのほうが適切な指標になるのではと思いますので、併せてご検討いただきたいと思います。これだけはこだわって検討していただきたいと思いますのでよろしくお願いします。

【会長】ただいま委員からいろいろと提案のようなご意見があったわけでありまして。委員も前段の組織の中で発言をされ、提案され吸収された部分もあるということですが、かなり希望的な意見のようですので、事務局で説明をお願いしたいと思います。

【環境課長】委員もいろいろご意見があると思いますが、指標についての考え方を事務局からご説明いたします。市民、事業者、市、それぞれの主体別の取り組み内容を挙げております。市につきましては、市の取り組みの目標をしっかりと数値で表していかなければいけないということで、総合計画で出してある数値と同じですが、環境側面を持っている事業、担当する課から数値を挙げさせていただきました。委員も十分承知していることと思います。これは、市としての数値、市が取り組むべき数値でございます。市民の皆様、事業者の皆様に数値を求めているものではなく、市でこういう施設を作りたい、こういう数値で水洗化を進めていきたいというものであり、それぞれ担当する課で出した数値でございます。基本的にはこういった考えでございます。

先程ありました、例えばこども会議の開催については、回数で1回となっておりますが、その形についてはイベントだけで終わらせるつもりもありません。イベントそのものは形であって、実際母体となるのはこども議会、当然我々も入っていくわけですが、教育委員会とか関係する部署と連携を取りながら、そういったものを立ち上げて会議を開催するというのが目標でございます。それを1回開催する目標でございますが、その進め方については、これから立ち上げます新たな計画の推進組織で検討していきたいと考えております。皆様からご意見をお伺いしたいと思います。事務局としてはそのように考えております。

市で作っている地球温暖化の防止計画については、市の事業に対する市役所の計画でございます。地域の計画もいずれ立てていかなければならないと考えておりますので、今すぐ立てるというわけにはいきませんが、皆様のご意見をいろいろいただきながら排出削減目標を立てていきたいと思っております。

【会長】他にございませんでしょうか。特になければ、第5章について質問に入りたいと思います。

【委員】32ページの施策、「もったいない」の項目の中で「環境に配慮した農林業の推

進」の3番目、「適切な森林の手入れと活用」という項目がございます。それから、52ページの「身近な自然を活用しながらはぐくみます」の中の取組み項目の3番目、「里地・里山の保全・活用」とあります。切り口によるものだと思いますが、最初のほうは間伐材の利用促進の意味合いだと思うのですが、52ページのほうは治山治水的な環境保全の意味合いが強い気がします。最初のほうは「間伐材の利用促進」ということで、もったいない精神を出したほうがいいのではないかという感じを受けます。

なぜかといいますと、11ページの施策体系で、「「もったいない」の心を大切にします」という事柄で「適切な森林の手入れと活用」を考えたときに、なぜこれが「もったいない」につながるのかって感じがしますので、このところは「間伐材の利用促進」のほうがもったいない精神が出るのではないかと思います、あくまで私個人の感想であります。

【環境課長】ありがとうございます。今のお話のとおり両方に係ってくることといたしますか、表の2番「「もったいない」の心を大切にします」は、全体的に循環型社会、ごみを減らしていく内容で、従いまして「間伐材の利用促進」も含まれるわけでございます。4番目は自然保護ということですので、今11ページの体系の中で、表現をというご指摘がありましたので、その点については記述の表現方法を検討させていただきます。よろしく申し上げます。

【会長】ほかにございますでしょうか。

【委員】64ページに、「地球温暖化について」と記載されて空欄になっているのですが、ここに入るのはどういうものが入るのか、予定はあるのですか。

【環境課長】64ページから66ページですが、地球温暖化についての説明をここに入れさせていただきます。内容については、中野市の環境基本計画ではないので、今コンサルで作成しています。これは、全般的な地球温暖化についてのわかりやすく説明した図などを入れる予定です。出来上がっていないもので、ここが空欄になっています。

【委員】そうしますと、65、66ページに出てくるいろいろな地球温暖化に関する事柄で、印刷したものが入ってくるということですか。

【環境課長】中野市についてではなく、地球温暖化そのものの説明になります。もし、委員からこういったものを入れてもらいたいという要望があれば、作成中ですから入れることは可能ですので、ご意見をいただきたいと思います。

【会長】ほかにございますでしょうか。それでは、最後の第6章についてお願いしたいと思います。加えて、今までの全体についてもお願いしたいと思います。

特になければ、この環境基本計画（案）について、原案どおり認めるということで、審議会として答申したいと思いますが、よろしいでしょうか。

【委員】先程、課長が計画の第4章の22ページについて、これだけでいいのかというお話についてよろしいでしょうか。

ふるさと虹の会の会員ですが、ちょっとアピールした会は載っている感じがし

て、もっと環境に関してやっている会が豊田地区内にもあるのですが、これだけだともっとやっている人に悪いような気がします。でも、このようにやっているで紹介してもらった方がみんなにはいいような気がするのですが。もうちょっと調べて載せることはできないのですか。

【環境課長】他の団体もどんどん出してもらいたいのです。というのは、去年の4月から市民環境会議や市民の皆様に出していただき提案があったので、反応があったところ、資料を提供してくれたところ、写真をくれたところを毎月広報に載せていたのがこれなのです。いろいろご意見があるのでお聞きしたいのですが、他にもあるのだから、載せない人が寂しい思いをするので載せないほうがいいというご意見も貴重なご意見としてお伺いします。

今まで1年間呼びかけをしてきて、反応があったところ、写真をももらったところがここだということです。皆様に呼びかけをしていく中で。私どもが勝手に選んでやっているわけではないのです。

【委員】載せないほうがいいとは言っていない。今日、もみじ荘の前の草刈りを何年も前からやっておられます方もいます。ふるさと虹の会は環境という面ではちょっと違うのですが。

【会長】この点に関しては、いまお話を聞けば随時受け付けていくと理解してもよいかと思うのですが、そのような形で活動を紹介するという点でよろしいでしょうか。

【環境課長】今回は環境基本計画に載りますので、載ってから私のところも、本当はそういうのがどんどん出てきてくれれば私どももうれしいのですが、なんで市はもっと調査しないのか、そういった不公平みたいにとられるといけないので、これは計画自体ではなく、計画を読みやすくするための環境活動の紹介ですので、そういったご意見があるのであればこれは全部外させていただきます。

別の形で、環境白書か、新しく立ち上げる環境会議で新聞みたいな形を出したいと思っていますので、別の機会で紹介させていただくということで事務局のほうで考えています。これは、市民環境会議、庁内会議で決めた内容ですので、事務局で簡単に外しますとは言えないですが、そういったご意見がある以上はまた別の機会に出させていただきます。基本計画そのものではありませんので。

【委員】私は外してくださいという意見を言ったわけではないのですが。

【環境課長】虹の会の皆様も一所懸命取り組んでいられるので。基準というものがないので、我々も呼びかけて反応があったところを広報に載せてきたわけですので。ほかにもご意見があれば。

【委員】中野市消費者の会の会長がいる中で言うのもちょっとおこがましいですが、折角の機会に載るということになると、もう少しPRしながら文書化したほうがいいのではと思える部分もあるのです。そこらの手直しというのもできるのですか。

例えば、中野市消費者の会は、長いキャリアで取り組んでいる事業として、廃

油を利用して地球環境を守りながら手づくり石鹸を作っているという、目的に添って長い年月かけて取り組んでいる大きな事業でもあります。そのへんがちょっとほかしてありますので、会の紹介だけであればこれでいいのですが、もっと知って欲しいというのがありますので、もう少し手直ししてもらったほうがいいという気がします。

【環境課長】これは外させていただきますので。計画とは関係ないので外させていただいて、また別の機会に載せさせていただきます。もし、入れていただきたいというものがあれば、こちらに是非情報を提供していただきたい。学校でももっといっぱいあると思います。これでいいますと、実高とか豊田中学校とか平野小学校とか、小中高で1校ずつということで、我々に反応があった学校なのです。写真をいただいて了解を得て載せています。でも、他にもあると思うのです。こういった意見が出てくるのも狙いなのです。そのぐらいなら私たちもできる、私たちもやっている、何で載せないのだと。それでエコパートナーシップなかのに入ってもらえれば大変ありがたいことなのですが。そういったことで、本編とは関係ないことなのです。

【委員】いいと思います、そういった考えで。折角環境会議を早く作るって言うのだから。この環境会議で最初の仕事は、いま活動していることを調査して、市民に知らせるということから始めてもらえればいい。だからそういう考えでいいと思います。環境会議が早く調べて報告すれば盛り上がると思います。

【環境課長】その突破口になるのではと考えたのですが、やっぱり10年間向こう残ると言われると。

【会長】それでは、ただいまいろいろな意見がありましたが、いずれにしましても10年計画という長いスパンでございますので、また事務局でご検討いただいた後で……。どうぞ。

【委員】すみません、先程の指標について見直していただきたいということをお願いしたいのですが。私が先程申し述べたのは、市の考えを聞くためではなくて、審議会の委員はどのような考えをお持ちなのかということと述べさせていただきました。市としては現状難しいということは前から聞いていましたので、他の委員はどのように考えておられるのかと思ひまして、意見を出したわけです。

先程、課長が指標を市の取組み、目標ということで捉えてもらいたいとおっしゃったと思います。それぞれの取組みに対して、ここを目標として、市として施策を講じていくことだと思ひますが、この審議会は市に意見を申し述べる立場の会ですので、市の考え方がいいのかどうかということをやはり述べていくべきではと思ひます。

そこで、先程いっぱい言ってしまったので申し訳なかったのですが、61ページの新エネルギーを導入する施設数の場合に、10年かけて1箇所という市の考え方がいいのかについて、審議会としてどのように考えられるのかまとめて頂ければ非常にありがたいのですが、よろしくお願ひします。

【会長】いま委員からそういう希望がありましたが、皆さんからこれについてのご意見等ございましたらお願いします。

【委員】これは公共施設の1箇所という計画ですね。当然、公共施設以外にも当然いくつもありますよね。例えば個人の住宅でも太陽光発電があります。税金の控除の対象にもなりますし。そういったものは場合によっては追加してもいい、あるいは今後環境会議で調査して、数値化していくこともよろしいのではないのですか。公共施設は、そうは言っても、最後は税金を使って導入する仕事ですから予算の制約もあるでしょうし、目標は、民間施設の目標をここに併記してあげればいいのではないかと。

【会長】ほかにございますでしょうか。委員も前段の会議の中でご意見を出されたのだらうと思うのですが、そういうものを踏まえて、一応成案として出来上がっていると思いますので、こういうご意見等もあるということでも聞いていただいて・・・。

【委員】公共施設はいろいろあると思うのですが、例えば地区の公会堂などに太陽光発電を入れるだって新エネルギーにならないのですか。こういうことも含めるなら、私は1施設というのは少ないと思いますけど、10年間で、どこまで新エネルギーというのはどこまで考えているのかわからないのですが。

【会長】この1箇所というのは、結局市の施設という意味ですか。10箇所と書いて目標が達成できない場合も困るのではと思うのですが。

【環境課長】はい、市の施設を対象としています。

【委員】新エネルギーの説明は、下の印のところであって太陽光発電などです。今は0箇所となっていますが、東山クリーンセンターのごみの発電とか長丘小学校の風力発電は入らないのですか。

【環境課長】東山クリーンセンターは市ではなく北衛の施設で、新エネルギーではなく有効利用です。

【委員】環境面での指標というのは、18年からの目標の数値を書いているのですよね。先程のお話のように10箇所と入れて達成できなかったというのは非常に具合が悪い。また、個々の目標で、例えば市民が太陽光発電を入れた場合、その数値を捕らえにくい場面があって、これは結構いろいろな話があったのですが、市が確実にわかる数値目標がいいのではないかとということで項目が決まったわけですね。結局、太陽光発電の場合ですと、個人のやっていることを市が把握しなければならないことになり、大変なことになってくる。

【会長】これは、市が直轄している施設について、何箇所やるかということで理解してよいのですか。この1箇所というのは、今のところどこを検討しているのですか。

【環境課長】現在ないですから、とにかく1箇所ということで。これから箱物がどれだけできるかわかりません。これ以上箱物はできないと思います。

【委員】基本的には、市民参加型の環境の取組みにしていかなければいけないわけで

すが、市だけが計画を持って市だけでやってそれで終わりとなると、基本理念が空回りする可能性があります。市民、事業者それぞれ、例えば現況よりも1割余計にやろうと、今後そういうものは作っていく必要があるのでは。まあ数字で何箇所とかいくつとかはともかくとしても、現状よりも1割くらいは指標をよくしていこうという取組みは必要ではないかと思います。

【会長】それでは、色々なご意見があるようですので・・・。

【委員】先程、環境教育の立場から意見が出たので、14ページから17ページのところで、環境教育について意見をさせていただきます。

書かれていることはとてもいいと思います。ただこれを実行していくときに、市の職員が様々なお仕事をしながら実行していくというのは非常に難しいのではないかと思います。17ページの環境面の指標ですが、先程も意見がありましたように、環境基本計画を本気で推進していくなら環境教育は大変重要だと思うのですが、拠点が要るのではと。でも、お金をかけて拠点を、建物を建てる必要はないと思います。今あるものを使ってとか、プレハブ小屋でも何でもいいのですが、先程出ましたように、プラネタリウムのある創造館をうまく利用して、実際面としては、例えば、こどもたちの環境教育を支援していただける一番いい方法と思うのは、専属の学芸員を置いていただいて、支援していただく。それで研究面もどんどん進めていただいて、様々な環境団体の交流の要にもなっていただく。建物に予算は要らないと思うのですが、そういう交流の要の方を置いていただければ一番活性化すると思います。

私は外から来た人間で、その土地に来たときにまず博物館に必ず行ってみるのですが、4年前創造館、盛り上がった後だと思うのですが、1階の展示室に200円払って入りましたが、過去の展示資料があるだけで、カムバックサーモンの展示のところには別の魚が泳いでいました。あそこをもう少し活用するに当たって、専属の方が要るのではと強く思いました。研究面で強化していただいて、それで学校や団体を繋いでいただけると本当に進めていけるのではと思います。

市の職員の方がこれだけ素晴らしい計画を作っていただいたので、そこから先は各分野、ちょっとお金はかかるとは思いますが、専門の要の方を置いていただくほうが良いのではと思います。なので、環境面の指標のところに、そういうことを明記していただくと実行性が出てくるのではと思います。

【会長】これについて、何か事務局からありますか。

【環境課長】貴重なご意見ありがとうございます。私も同感でございます。ここに入れるかどうかについては、教育委員会等も交え検討していきたいと思っております。現実、私も思っているのですが、環境課の職員であっても数年後には異動してしまいます。ですから、専門的にひとつのことに取り組んでいくことはできない。委員からは忙しいとおっしゃってくださいましたけども、忙しいというよりは役所ですから異動がございまして、中々そういった職員が育たないというのは痛感しております。ですから、委員がおっしゃった専属の学芸員というのは非常に効果

があることではないかと思えます。これも予算的なこともありますので、ここに入れるかどうか検討させていただきたいと思えます。よろしくお願いします。

【会長】他にございますのでしょうか。

【委員】ここに入れる、入れないではないのですが、一つささやかな地域活動の一環として実践している参考意見として聞いていただきたいと思います。

私が住む地域には、元教員の方が多くいらっしゃいまして、少子化対策の一環としてこどもクラブというものを作りました。月1回、こどもたちをいろいろな形で育てていくための協力をしているグループですが、私もそのグループの一人、会員でもあります。いろいろな授業をしていく中で、例えば東山のクリーンセンターとかふるさとの森文化公園などに足を運んで、環境問題などにも触れながら先生の指導のもとで勉強をする機会を作って、地域ぐるみと言いましょか、こどもと一緒に機会を作るささやかな活動をしています。

ここに入れることではないですが、みんなが関心を向けるような活動を見出していけば少しずつ環境も変わり理解もされるという気がしますので、お聞きしていただければと思いましたので、発言させていただきました。

【会長】はい、ありがとうございます。他にございますのでしょうか。

【委員】先程の課長のご説明のなかで、ごみのことはまた後でとありましたが、そのことを聞いてないと、27ページの数字が19年10月からどのように減って、その減り方で計算して、22年の目標の出し方が適当であるかどうかわからないのですが、変わったことによってどのくらい減って、どのように数字を出したかちょっとわからないのでお聞きしたかったのですが。

【環境課長】27ページの目標値については、22年度の目標値ということで注釈させていただきました。これは中野市一般廃棄物処理計画に基づいて5年間で可燃ごみを25%減らそうという数値でございます。これは1人当たりで換算したものでございます。22年度の目標値を出したのは、今プラスチックの分別や有料化をしています、それを踏まえた数値です。その途中にあると考えていただければ。ですから、この後、お配りした昨年10月1日以降のご説明をさせていただきますが、それはあくまでも途中経過報告でありまして、最終的な目標はここです。非常に厳しいものですが、ここに持つていくための説明ですので、この目標値はこれをお願いしたいと思います。よろしくお願いします。

【会長】はい、よろしいでしょうか。他にございますでしょうか。それでは、以上で質問、ご意見等は終わりにしたいと思います。この間でましたご意見、要望等は事務局で精査しながら、最終的には私のほうで形を決めまして、市長に答申したいと思います。お任せいただいてよろしいでしょうか。

(意義なしの声あり)

【会長】ありがとうございます。この議題については、そういうことで決定いたします。

【環境課長補佐】会長、ひとつお願いいたします。先程課長から本編の資料編のここ

ろでお話し申し上げたのですが、環境審議会委員の名簿を掲載させていただきたいと思います。委員の氏名、推薦団体の名称を資料編に掲載させていただきたいので、ご了承をいただきたいと思います。よろしく申し上げます。

【会長】はい、お聞きのようなことだそうです。それでは続きまして、産業廃棄物の処分事業計画の変更について、意見聴取ということでご説明いただきたいと思います。

【環境課長】それでは、続きまして産業廃棄物の処分事業計画の変更についてご説明させていただきます。飯山陸送株式会社は、平成14年から許可を受けて廃プラスチック類の破砕リサイクル設備を現在稼動しております。平成14年以降、リサイクル技術が非常に進んで参りまして、また廃プラスチック類の量も増えてきているということがございます。いままでは8時間稼動で運用してきたところがございますが、これを16時間、要するに2倍の稼動をして廃プラスチック類の量の増加に対応していきたいということがございます。これにつきまして、飯山陸送から産業廃棄物の処理事業計画の変更ということで県に出されたものがございます。

お手元の資料2でございますが、これは市長あてに県の地方事務所から意見の照会ということで出されたものです。廃プラスチック類及び木くずの破砕施設において、廃プラスチック類の処理に関して、現行の8時間稼動を16時間稼動に移行したい、それに伴って、今ある保管場所も新たに増設したいという内容でございます。稼動時間が延長になるということは、それだけ処理量が増ええるということがございますので、それを保管する場所、処理前の廃プラ、処理後の有価物を保管する場所が必要になってくるということがございます。

資料2の2、3ページですが、これが飯山陸送からの変更計画書の写しでございます。3ページの真ん中ぐらいになりますが、廃プラスチック類に関しての変更前と変更後について記載されている内容があります。時間が2倍になりますので、量も2倍になるということです。変更の理由のなかに、「現在、廃プラスチック類の破砕施設として設置許可されている施設であります。稼動時間の延長の必要性が生じたため、現在の8時間から16時間に延長するものであり、それに伴い保管施設の見直しを図るものです。」とあり、現在保管場所は約1,400㎡あります。これを増設しまして約3,200㎡にするということがございます。

4ページは処分場の位置図、5ページは中間処理施設の位置図でございます。

飯山陸送が処理している廃プラスチック類につきましては、産業廃棄物としての廃プラスチック類、それから一般廃棄物、要するに市町村から来る廃棄物としての廃プラスチック類があります。以前は埋立をしていた、あるいは焼却して埋立をしていたものでございますが、リサイクル技術が非常に進んだということで、これをリサイクルするようになりました。

18年の実績で、飯山陸送では、産廃のプラスチックを1,561トン受け入れたそうです。このうち18年から受け入れ非常に多くなっているものの中に農業用マルチがございます。それから一般廃棄物のプラについても、10市町村から約1,500

トン受け入れております。それから、これは市内からですが、最終的に使えなくなったえのきの栽培のビンが約1,200トン、18年度はあったということです。これを全てリサイクルするというものでございます。

6ページのフロー図をご覧いただきたいと思いますが、こういう流れで処理しております。受け入れヤードが1、2、3、4とあります。受け入れヤード1、2については、現在も使っているものです。3、4については新たに増設するものです。今は車が置いてあったり、機材などがあったりします。真ん中辺に1次破砕機というものがあります。廃プラスチック類を、バックホーを使って1次破砕をするというものです。今回の16時間の稼働時間の延長は、この1次破砕機を対象に申請されたものでございます。この破砕機で破砕されたものは、それぞれのライン、ベルトコンベアで運ばれまして分別をして、振るいにかけてられまして、この保管ヤードAというところに行き、燃料、原材料等、BからGまでの保管ヤードに分けられるというものです。また、一部はベルトコンベアで移動して、右側にある2次破砕機に運ばれます。今回の申請では、この2次破砕機は延長にはなりません。今までどおり8時間稼働です。2次破砕機に行ったものは、洗浄、比重分離、脱水乾燥の行程を経まして、最終的にマテリアルリサイクル、要するに原材料になるものです。ペレット等に加工と書いてありますが、今日はペレットをお持ちしました。こういったものがペレットというものです。それぞれ物によって違うのですが、これが黒いが農業用マルチで加工したペレット。これがボトルのポリエチレン、ちょっと固めのポリエチレンです。ラップのやわらかいポリエチレンもあります。これが両方入って混ざっているポリエチレンです。それぞれペレット化して、原料としてプラスチック加工をしている工場に売るということになります。

7ページでございますが、これは上から見た平面図です。平面図で現在使っているストックヤード、保管場所が黄色です。新たに増設する場所については、この赤で塗られたところです。1と2は黄色になりますが、3、4は赤で塗った右側にあります。これが受け入れヤードで、廃プラスチック類を受け入れる施設になります。3については現在屋根がかかっております。4についてはこれから工事をするという事です。それから、下のA、B、C、D、E、F、Gについては、破砕して、要するにリサイクルされたものがそれぞれに分けられるということです。振るいにかけてられたDは、最終的にリサイクルできないものとなります。不純物が入っているためリサイクルにまわせないものになります。これは最終的に焼却できるものは焼却する、焼却できないものは埋立をすることになります。

稼働時間の延長に伴いまして、どれだけ環境に影響があるのかということですが、これは時間の延長であり、機械の増設ではないため処理能力は決まっていますので、騒音等が大きくなることはないということです。8ページ、これは平成17年に調査した結果ですが、一番近い民家まで直線で約500メートルあります。

標高差もかなりありまして、騒音振動の調査ではこういった形で基準を下回っている状況でございます。

今回の変更に関しましては、飯山陸送で地元説明会を昨年2月から実施しております。その経過を申し上げますと、昨年2月11日以降、地元説明会は10回行っています。この説明会は地元の豊津地区と公害防止協定を結んでおり、この協定書の中で「地域住民の健康または環境に影響を与える恐れがある機器等を新たに導入しようとするとき、または作業方法及び時間帯等を変更しようとするときは、事前に協議するものとする。」という条文がございます。それに基づきまして、地元説明会を実施し協議をして参りました。

それから、中野市と飯山陸送との間でも公害防止協定を結んでおり、その中でも同様に事前協議をするという内容のものがございます。市にも3月1日に事前の説明があり、以降、随時地元説明会の状況等の報告を受け、また現地調査もしております。

飯山陸送が地元説明会を実施するにあたって、今回の稼働時間の延長と保管場所の増設のほかに、容器包装圧縮施設の設置、焼却施設の焼却項目の追加、全部で4項目を願い書という形で地元の説明して参りました。地元説明のなかで、破碎稼働時間の延長、それに伴う既存施設内での保管場所の増量については、地元の理解を得ているとのことでした。

それから、容器包装の圧縮施設というのは、中野市も10月1日からプラスチック製容器包装の分別収集をしておりますが、年度途中からということで、現在、容器包装リサイクル協会の指定法人ルートではなく、独自ルートということで飯山陸送に搬入しています。しかし、4月1日からは容器包装のリサイクル法に基づいて指定法人ルートにのせるため、圧縮梱包をする必要があります。容リ協会には1立法メートルのプラスチックの塊にして引き渡すこととなりますので、その処理が必要になってきます。ほかの市町村からも集まってくるのでこの圧縮施設を入れて稼働していくということですが、まだ許可が必要な基準に達していませんので、いずれこれも許可申請が出されるものと思われます。

それから、焼却施設については既に24時間稼働している施設ですが、品目の追加ということで、汚泥と廃油の追加を要望しているようでございますが、それについては地元の同意を完全に得ていないということで、これは引き続き地元説明会をしていくということでした。

地元の豊津地区としましては、同意書といえますか、願い書に対する報告書という形で、昨年12月に豊津地区区長会の会長から飯山陸送あてに不測の事態の対応、遵守事項を守るということを条件に、破碎時間の延長、保管場所の増設、圧縮梱包施設の3項目について認めるという内容の文書が飯山陸送に渡されている状況です。

私も、何回か飯山陸送に行きまして、実は昨日も最新の実態ということで、状況を視察に行き参りました。稼働時間の延長と保管場所の増量については、申

請また説明会のとおり地元の同意を得ているということで、県からも報告を受けていますので、併せて報告申し上げます。

事務局からの説明は以上でございます。またご質問等あればお願いいたします。

【会長】それでは、いま事務局から説明をいただきました。皆様からご意見、質問等ありましたらいただきたいと思います。

【委員】地元なのに無関心でいていけないのですが、10回説明会があったって、区長会に対する説明会でしたか、一般に対する説明でしたか。

【環境課長】両方あります。区長会への説明が2月11日、3月22日に最初にありました。以降4月、6月、8月、8月は現地視察ということで区長会が行っています。碓、替佐、奥手山、笠倉のそれぞれの区では10月の13日、19日、20日、21日にそれぞれの公会堂で行っておりますので、区民の皆様呼びかけ集まっておりますと思います。こちらで把握しています人数は10数名、20数名といった人数ですので、区長会だけではないと思います。一般の市民の方も参加されていると思います。

【委員】どのように広報されたのかわからないのですが、私も知らなくて、一部の人しか参加していないと思われま。それで質問ですが、プラスチックの分別されたごみは飯山陸送に行っていると初めて伺ったような気がします。正しく分別されているのかどうかをお聞きしたかったのですが、変なものはみんな燃やされているわけですね、飯山陸送のところでは分別されて。そういうところを課長は視察されて、実際に見てこられたのですか。

【環境課長】後で説明するつもりでいたのですが、10月1日からプラスチック製容器包装の分別収集を開始しまして、今は指定法人ルートではないため飯山陸送に直接運びます。これは独自ルートでして、入札を行いまして飯山陸送が落札して決まったということでございます。あとでごみの減量化の関係で説明をするつもりだったので。

【会長】後で説明するつもりだったら、関連するようなので、今一緒に説明してはどうですか。

【環境課長】では、お手元に「中野市の可燃ごみ・埋立ごみの月別排出量」という資料がございます。この資料についてご説明させていただきます。

最初に、質問がありましたプラスチック製容器包装については、10月は31.71トンが搬入されています。これを見ますと、1月は43.18トンということで、かなり量が増えてきたので、私どもとすれば分別が浸透してきたということで理解しております。そういった状況です。

可燃ごみにつきましては、広報でご説明したり、また市役所の前にも張り出ししたりしていますが、前年度対比で10月に32.4%、以下27.1%、25.3%、27.4%ということで、約30%をキープしている状況でございます。ただ、今年度の目標としているところまでは、大変厳しいものがあります。先程の基本計画でもご説明いたしましたが、22年度に25%減という目標があるのですが、それに向かって19

年度はというと、1月から9月までの分がありましたので、全体的には非常に厳しい状況です。中でも9月は駆け込みが多くて、23%増の1,498トンで、1ヶ月の量とすれば記録的な数字になってしまいました。ですので、引き続き皆様方をお願いをしていきたいと思えます。

埋立ごみにつきましても、減量化が図られておりますが、埋立ごみは家で溜めている状況がありますので、月毎の分析はなかなか難しいものがありますが、昨年10月1日以降は減量を達成している状況でございます。

裏面の「ごみ減量化委員会の経過」ということで、環境審議会でもごみの減量化についてご審議いただいたわけですが、ごみ減量化については別組織を立ち上げてということ、平成17年3月に第1回のごみ減量化委員会を立ち上げさせていただきました。ごみ減量化委員の皆様にご尽力いただき、昨年10月1日からのごみの有料化また分別収集につきましているいろいろご指導、アドバイスをいただきながら会議をこのように重ねて参りました。10月1日からの有料化と分別収集の結果の報告も兼ねて、2月14日に第16回のごみ減量化委員会を開催させていただきました。委員の皆様にご感謝すると共に、今後の取組み等についてもお願いをしたところでございます。ごみ減量化委員会につきましては、第16回をもちまして一応解散ということでございますが、春から環境会議の組織作りをする中でまたご協力をいただくことをお願いしたところでございます。以上、可燃ごみと埋立ごみの排出量とごみ減量化委員会の説明でございます。

戻りますが、先程のプラにつきましては、現在も30トン以上の分別収集をしているところでございます。月ごとに飯山陸送から報告がありますが、どんな異物があるかということ、やはり一番多いのは製品としてのプラスチックで、使い捨てライターとか医療系のプラ製品とか、本来容器包装ではないものが入っています。中には、古着などの本来可燃ごみになるものが入っています。化学繊維のものがあるので、プラではないかということを入れると思うのですが、そういったものは、結局は燃やすほうに入ってしまうので、分別をしていただきたいと思います。飯山陸送とすれば、全般的に始めて間もない割には結構分別されているという感想もいただいております。だんだん定着してきたと思えます。この4月から指定法人ルートになりますと、毎年2回の抜き打ちの検査があります。その検査で異物や危険物が入っていると今後受け入れていただけない事態にもなりかねませんので、より一層皆様方に分別のお願いをしていきたいと考えております。以上です。よろしく申し上げます。

【会長】今の減量化の状況説明を併せていただいたわけですが、何か質問、ご意見等ありましたら申し上げます。

【委員】今、指定法人ルートとありましたが、飯山陸送は指定法人ルートではないということですか。

【環境課長】10月1日から3月末までは、独自ルートでございます。従いまして、飯山陸送と中野市との契約になっております。

4月からは指定法人ルートと我々との契約になります。指定法人ルートというのはリサイクル法に基づくシステムの中で、指定法人が再商品化事業者と契約をするわけです。入札で行います。市が収集したものは再商品化事業者に行くことになりましたが、その業者はまだ決まっておりません。今は皆様が出したものはそのままパッカー車に入れて飯山陸送に運んでいますが、今度指定法人ルートになりますと、1立方メートルという決められた規格に圧縮、梱包して運んでいかなければいけない。その処理までは市町村がやることになっていきますので、その経費がかかってきます。

【委員】市町村がやるということは、例えば飯山陸送に依頼して、そこでそういうことをやっていただくということですか。

【環境課長】飯山陸送と契約をするのは、私どもではなくて、容リ協会がやるということとなります。飯山陸送とは限りませんが。圧縮梱包は市がやらなければならないのです。例えば長野市みたいに、市がそういった施設を作ったところがあります。人口40万人もいるところではできるかも知れませんが、私ども人口4万6千人、北衛でやったとしても8万人くらいですから、そういった施設はできない。梱包作業についても業者に委託しなければいけない。それで、飯山陸送ということであれば、そこと契約して、梱包してということになります。

【会長】梱包の契約は何年になるのかわからないけど、毎年入札で変わるとなると大変ですね。

【環境課長】基本的には入札です。例えば、今飯山陸送という名前が出ていますが、ほかの事業者も作った場合にはそういった業者とも入札をしてやっていきます。長野市近辺には他にもありますので。梱包したものを今度容リ協会が契約した業者が受けるということになります。

【委員】それで、飯山陸送は圧縮施設を計画しているということですね。

【環境課長】そうです。それがまだ実際に稼動していないので、どのくらいの量になるかわからない。いずれ契約し量が決まれば、1日当たり5トン以上の場合には施設許可の対象になります。いまのところなりません。いま中野市と小布施町が入っていますが、それがたまたまいったとしても、現在の量で1日5トン以上の量にはならないので、今の段階では許可の必要はないということです。いずれいろいろな市町村が入ってきますので、だんだん量が増えてきて、他の市町村が入ってくれば飯山陸送も1日5トン以上の基準を超えますので許可が必要になってきます。そうすると許可の申請が出されます。

【委員】そうすると、現在は中野市が持っていくプラのごみは飯山陸送で、6ページのフローのように処理されているということですか。

【環境課長】そうです。その前に選別の作業があります。分別の作業が、手作業ですが、それが入ってきます。

【委員】知識がないところで質問ですが、プラスチックに熱を加えて圧縮したとき、または破碎したときに、そこから化学物質が揮発して大気を汚染するということ

が科学者の中では言われているのです。杉並区が例として挙げられています。長野市の木工団地、飯山陸送のリサイクル工場の周辺住民の方も、そういう健康被害を憂慮されて反対される方もいらっしゃるのですが、そういう化学物質による大気の汚染、一番被害を受けられるのは作業をされている方だと思うのですが、その点について市としてお考えがありますか。

【環境課長】大気汚染、煤塵やダイオキシンではない化学物質ということですが、今のところ私どもは把握をしていません。これまで私も何回か行きましたが、現状を見るしかないと思います。そこで働いている人の労務管理の問題にもなってきますが、私が何回か行った限りでは、密閉されたところではないので、臭いをかいでもしめないという状況を把握しています。工場内のシステムについては、施設が稼動したら我々も足を運びたいと思います。

【委員】法律的には基準とかは。

【環境課長】法律的には、規制は今のところないです。ダイオキシンとかはありますが。それ以外はないです。様子を見守っていきたいと思います。

【会長】他にございませんでしょうか。特にないようでしたら会議を閉じたいと思いますがよろしいでしょうか。

【委員】ごみの質問でもいいですか。ちょっと細かいことですが、分別が正確かどうかというのも、年寄りに何回言っても変なものを入れているのでそんなに直ぐには徹底はできないと思うのです。東京都がプラスチックを分別していたのがこれから燃やすという報道がありました。飯山陸送にいて、実際に木工団地のそこも見学したことがあるのですが、実際に資源化する品物がそんなに売れないというか、求められていない、そういう実態を見てきたのですが、実際にどのように資源化していくのかという報告はあるのでしょうか。折角分別して出しているのが燃やされていないかという変な心配があるのですが。

それから、昨年4月から分別をなるべくするようという話がありましたが、広報でラップ類は違いますと流れたのですが、一番先に貼られた紙にはラップはOKになっていました、パックにかけるような。自宅でやるラップはダメで、店でやるのはいいとなると、ちょっと細かいことを言えば、ラップはどっちなのと思うのですが。そういう指導もして欲しいと思いました。

それから、私は赤ちゃんがいる家に伺うことが仕事柄あるのですが、こどもに袋をやる、やらないという議論もここであったわけですが、もらっている袋が10リットルの小さい袋で、どのくらいあげているのか知らなかったのですが、もらっても少なすぎてありがたくないような話を伺ったもので、どのくらいあげているのというのがひとつです。

それから、区長さんや衛生組合長さんに袋を前にもらっていたと思うのですが、今後の予定はありますか。というのは、例えば、子供育成会とかボランティアのみんなで拾って歩くとか、そういうのを区長さんのところにもらいに行くのですが、そういう袋の配布の予定があるのかちょっと聞きたかったのですが。

【環境課長】こどもとかのオムツ分の配布については、広報にも出ていました。枚数については後ほど説明いたします。

それと、プラの問題についてはおっしゃるとおりで、これからの説明会は、皆様から出されたプラスチックがどのように使われているのか、どういうものになるのかという説明を重点に行っていきたいと思います。サンプルなども見ていただいて、実際に今やっているものについては、プラスチック製品の工場に売るわけです。そこでいろいろなものができるわけです。飯山陸送でも作っているものがあるのです、リサイクルセンターというものがあって。

ほとんどの容器包装が食べ物を包む、物を包む容器になるということはないです。結局は、建設用の板になったり、車止めになったり、フォークリフトで物を運ぶためのパレットになったり、擬木になったりと。それと、私は見ていないのですが、U字溝も作っているということをお飯山陸送から聞きました。要するに建設資材などそういったものになるということです。これからの説明会は、実際の製品を皆様にお見せできるように業者をお願いしていますので、そういった説明をして参りたいと思います。

それから、ラップについては容器包装と製品とで非常に微妙なところで難しいところがあります。お店で白色発泡トレイにラップをかけてシールが貼ってあるものについては、ほとんどプラマークが付いていますので、そのラップについてはプラスチック製容器包装になります。家庭で使うラップについては、容器包装ではないのでこれは入れないでいただきたいと思います。

容器包装については、容器包装リサイクル協会に処理費用を負担している事業者、要するに容器包装を作っている事業者またはそれを使っている事業者がお金を負担してリサイクルのシステムが作られています、同じプラでも、ポリエチレン製、ポリプロエチレン製の製品は容器包装にはならないので、収集しないということになります。その枠組みには本格的に4月1日から入っていきますので、今度容リ協会のチェックが入るわけです。「これは容器包装ではないでしょ」と言われてしまうと容リ協会には引き受けてもらえなくなりますので、これも説明会をやっていく中できちんと説明していききたいと思います。特にプラの分別については、重点的にやっていききたいと考えております。

衛生部長に袋を渡している、シールを渡しているということはあまり大きな声では言えないことですが、衛生部長には大変ご苦労いただいて、分別していないものを分別して出し直してもらっています。そのためにやはり袋が必要なのです。大きな区、小さな区がありますので、区によって枚数の差がありますが、毎年3月、カレンダーを配るときにお渡ししています。足りないからおっしゃる区もありますが、その袋をなるべく使わないようお願いしています。ただ、ボランティア活動や区の行事で出たごみについては、お手数ですが、事前に電話していただければ無料で直接搬入できるように手続きをとっていますので、そういうものもご利用いただければと思います。お配りしている袋についてはそういったこ

とでありまして、袋が区に配られていることを皆様に周知されてしまうのはどうかと思います。また、区の役員が何でもやってくれると思われてしまうと、区の役員が余計に大変になります。ですから、袋はできるだけ有効に使っていただきたいと思います。よろしくをお願いします。

【会長】他にございますでしょうか。

【衛生係長】いま福祉の部局のほうで紙おむつの使用世帯、あかちゃんとか障害者、要介護高齢者の関係の方々に給付をしております。1ヵ月ごとに5枚になっていたかと思います。これについては、一般の市民の方からすれば袋を実費で購入している部分と、10月から証紙代として上乘せになった部分とありまして、いずれにしても袋の実費部分は今までどおり個人で負担していただかなければいけない部分ですから、必要であろう数量の半分を目安に福祉部局で給付しているところでございます。

【会長】よろしいでしょうか。それでは、環境基本計画につきましては、委員から出ました意見等を事務局で精査していただき、私も目を通しながら意見して参りたいと思います。このほか、いま話題がありましたごみ減量化の推進につきましても、踏み出したばかりでいろいろと問題があるかと思いますが、委員の皆様のお力添えをいただきスムーズに行えることをお願い申し上げまして、以上で会議事項を終わらせていただきます。どうもありがとうございました。

【環境課長補佐】会長には、会議の進行どうもありがとうございました。それでは、全体を通して、またその他で委員から何かありましたらお願いしたいと思います。

【委員】お礼ですが、ごみの分別収集について昨年行政の皆様にご苦労いただきまして、徹底するに当たりご苦労いただいたことに対し大変感謝しています。

それに併せて、私個人の立場で、特に課長にはご無理をお願いしました。精神障害者のキッチンボックスの斡旋をしていただき、ごみ袋にそれを使うととても便利だと紹介していただきまして、大変多くを市民に買っていただきました。

一昨年までは行政サイドで精神障害の人たちの施設を面倒見ていただいていたのですが、社協の管轄になりました。社協の事業報告の中でお礼の言葉が出ましたので、ここで私も社協の一役員の立場で、皆様にご苦労いただいたことに感謝するとともに、ごみの分別の協力にも結びつけていきたいと痛切に感じましたので、課長をはじめ事務局の皆様には報告とお礼に替えさせていただきたいと思います。

環境問題には直接関係ないかもしれませんが、一体となった事業にも結びつく方向もあると感じながら、精神障害も自立支援法ができまして、大変心の病を持っている方にとっては厳しい状態に置かれている中で、併せてキッチンボックスをより一層販売につながる励みにもなったということでは、大変ご協力いただきましてお礼を申し上げたいと思います。ありがとうございました。

【環境課長補佐】よろしいでしょうか。それでは長時間にわたりましてありがとうございました。それでは、平成19年度第2回中野市環境審議会、以上を持ちまして閉会といたします。本日はありがとうございました。